

## 学校法人会計について

### 1. 学校法人会計の特徴と企業会計との違い

学校法人は教育研究活動を目的とし、その経費の多くは学生生徒納付金や補助金によって賄われており、しかも、税制上の優遇措置を受けている公共性の高い法人であり、利益のみを追求することはできず、財務の健全性を広く一般に開示する必要があります。

#### (2. 学校法人会計基準参照)

これに対し、企業会計では収益と費用を正しくとらえて、営業年度の正しい損益を計算し、併せて財政状態を知ることによって収益力を高め財政的安全性を図ることを目的としています。一般企業において作成される計算書類は「損益計算書」と「貸借対照表」の2種類です。

### 2. 学校法人会計基準

学校法人会計は、平成25年4月に40年ぶりに大きく改正になり、平成27年4月より新会計基準が適用になりました。改正の目的は、①計算書類等の内容がより一般にわかりやすく、社会から一層求められている説明責任を的確に果たすこと。②学校法人の適切な経営判断に一層資するものとする。となっています。

学校法人において作成される計算書類は「資金収支計算書」「事業活動収支計算書」「貸借対照表」の3種類です。

#### (1) 資金収支計算書

当該年度の諸活動に係る、現金・預金などすべての資金の動きとその内容を明らかにします。また、会計基準の改正により新たに教育活動、施設設備等活動、その他の活動の3つの活動区分で資金収支計算書を作成することになりました。

#### (2) 事業活動収支計算書

学校法人の永続的な維持を図るため、当該会計年度の事業活動の収入と支出の内容及び均衡の状態を明らかにすることを目的とした計算書です。「教育活動収支」「教育活動外収支」「特別収支」に区分され、それぞれの収支を表しています。

#### (3) 貸借対照表

当該会計年度末日の財政状態を示す計算書です。つまり、学校法人にどのような資産がどれだけあり、他方支払わなければならない負債がいくらあり、その結果、学校法人が維持している純資産（正味財産）がいくらになっているかを前年度と対比して表しています。

### 3. 主な科目の説明

#### (資金収支計算書関連)

##### 学生生徒等納付金

…授業料、入学金、実験実習費等学則に定められた納付金をいいます。

##### 手数料収入

…入学試験、再試験、証明書発行のために徴収する手数料をいいます。

##### 寄付金収入

…寄付として收受したもので、用途指定のある特別寄付金と、用途指定のない一般寄付金があります。

##### 補助金収入

…国、地方公共団体等から交付される助成金をいいます。

##### 資産売却収入

…不動産、機器備品等の固定資産の売却による収入をいいます。

##### 受取利息・配当金収入

…預貯金、有価証券の利息等をいいます。

##### 付随事業・収益事業収入

…補助活動事業、附属事業、受託事業、収益事業からの収入をいいます。

##### 雑収入

…施設設備の利用料の他、上記の収入以外で学校法人の負債にならない収入をいいます。

##### 前受金収入

…翌年度に入学する学生から徴収する入学金や授業料等で、当該年度末までに入金された収入をいいます。

##### 前年度繰越支払資金

…前年度末の支払資金の残高を表す科目です。

##### 人件費支出

…専任教職員、非常勤講師等に支給する給与や理事、監事に支払う報酬、退職金等です。

##### 教育研究経費支出

…教育研究に直接要する経費です。

##### 管理経費支出

…総務、人事、経理業務や学生募集活動等に要する経費で教育研究経費以外の経費です。

##### 借入金等利息支出

…借入金に対する利息の支出です。

##### 借入金等返済支出

…借入金に対する元本返済の支出です。

#### **施設関係支出**

…土地、建物、施設等を取得するための支出です。

#### **設備関係支出**

…備品、図書、車両等を取得するための支出です。

#### **資産運用支出**

…有価証券、引当特定預金収益事業元入金等の支出です。

#### **翌年度繰越支払資金**

…当期末の支払資金の残高を表す科目です。

#### **(事業活動収支計算書関連)**

#### **基本金組入前当年度収支差額**

…教育活動収支と教育活動外収支の合計を經常収支といい、その他の臨時的な活動による特別活動収支を加減した額です。

#### **基本金組入額**

…学校法人が諸活動の計画に基づき、教育研究の維持・充実に必要な資産を継続的に保持するための金額で、当年度収支差額から組み入れられたものです。

基本金は以下の4つに分類されます。

第1号基本金：校地・校舎・機器備品・図書等の固定資産の取得価額

第2号基本金：将来固定資産を取得するために計画的に留保した資産

第3号基本金：基金として継続的に保持し運用する資産

第4号基本金：学校法人の運営に恒常的に保持すべき資産

#### **(貸借対照表関連)**

#### **施設拡充引当特定預金**

…校舎やその他の施設の増改築や補修等、将来の支出に備えるために資金を留保している資産。

#### **借入金**

…返済期限が貸借対照表日後1年を超えて到来するものを長期借入金、1年以内に到来するものを短期借入金として計上しています。